

新たな赤城の恵ブランド認証品を決定しました

赤城の恵ブランド認証制度は、前橋産農林水産物やその加工品のうち、地産地消や食の安全・安心に取り組む品質の良いものとして認められた食品に与えられる認証です。これまで55品目が認証されています。

今回は、令和2年度第2回赤城の恵ブランド認証品の募集期間（昨年11月16日から11月27日）に申請があった1件を、認証委員会において新たに認証しました（令和3年3月12日付）。

1 新たな認証決定品

商品名：いちご



西大室町で運営する「れいわイチゴ園」では、直売及びいちご狩りで、群馬県育成品種の「やよいひめ」のほかに数種類のいちごを楽しむことができます。持ち帰り用の箱も特徴的で、お土産に適しています。

ハウス内はバリアフリーに対応しており、車いすの方もいちご狩り体験ができ、じゃらんの「2019年いちご狩り人気施設グランプリ関東エリア」の敢闘賞を受賞しました。

受証者：株式会社 ルックライン（二之宮町1401-1）

れいわイチゴ園（西大室町268-1）

電話：027-230-3450

主な販売先：直売、ネット販売、れいわイチゴ園のいちご狩り



れいわイチゴ園HP

2 販売時期やPR方法等

(1) 認証品の販売時期など

認証品には「前橋市推奨」・「赤城の恵ブランド認証品」の表示を行うことになっているため、認証表示（マークなど）の準備が整った商品から随時、認証品として販売される予定です。

(2) 認証品のPR方法

今回認証された商品は、広報まえばしや本市ホームページで紹介します。

(3) 赤城の恵ブランド認証品一覧

別紙のとおり（上記1件を含め56品目のうち製造上の都合により休止5件）

担当 農政課 ブランド推進係

電話 027-898-5841